

平成30年度第1回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日 時 平成31年3月12日（火）9：30～11：10

■ 場 所 境港市役所第1会議室

■ 次 第

1 開 会

　　辞令交付

　　福祉保健部長あいさつ

　　委員紹介

2 委員長、副委員長の選出

3 議 事

　　(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について

　　(2) 平成31年度の相談支援体制について

　　(3) 地域生活支援拠点等の整備について

　　(4) その他

4 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

　　岩佐美穂、清水美和子、末吉秀崇、竹内美智子、遠藤雅己、石川 肇、秋田松夫、

　　廣江 仁、門脇哲也、門脇規矩子、平林和宏、長瀬博信

（事務局）

　　佐々木真美子（福祉保健部長）、武良 収（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、

　　大道幸祐（福祉課長）、山根幸裕（福祉課主査）、手島由美子（福祉課福祉係長）、

　　岡仲一徳（福祉課主任）

（欠席者）足立博文、上野八千代、友森千文

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

　　ただいまから、境港市障害児者プラン策定・評価委員会を開会します。

　　本来ですと、事前に委嘱状をお渡しするべきですが、時間の都合上、本日、この場での机上配布とさせていただきます。ご了承よろしくお願いします。

<福祉保健部長あいさつ>

　　このたびは、境港市障がい児者プラン策定・評価委員会委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、ありがとうございます。

境港市では昨年度末に「境港市障がい児者プラン」を策定いたしました。この会はその進捗状況をご報告し、必要があれば見直しなどを行っていく場ですが、新たに「境港市障がい児者プラン策定・評価委員会」として立ち上げたものでございます。メンバーといたしましては策定に携わっていただいた策定委員の皆さんに加え、米子公共職業安定所の長瀬様に加わっていただいております。忌憚のないご意見をいただき、この計画の実効性を高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

(名簿順に名前の読み上げ)

2 委員長、副委員長の選出

<事務局>

要綱第5条第2項に、「委員長は、委員の互選による」と定めてあります。特にご提案がなければ、事務局一任ということでおよしいでしょうか。

(「お願いします。」という声あり)

ありがとうございます。事務局案ですが、現行の境港市障がい児者プランの策定では、リーダーシップを大変發揮し、取りまとめていただきました門脇哲也委員に委員長をお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(拍手あり)

それでは、門脇哲也委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、副委員長の選出ですが、要綱第5条第2項に「副委員長は、会長の指名により定める」とありますので、門脇委員長よりご指名をお願いします。

<委員長>

障がい児者プランができたのも、廣江委員の力が大変大きかったと思います。引き続き廣江委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

(拍手あり)

<事務局>

一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

<委員長>

皆さん方にお世話になり、30年度からの立派なプランができました。進捗状況について忌憚の

ないご意見をいただき、立派な会にしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

<副委員長>

計画は実態と合わない部分も出てくると思いますので、注意深く見ながら修正していくよう意見をいただけたらと思います。

3 議事

<委員長>

議題に入ります。議事 1について事務局から説明頂けますでしょうか。

<事務局>

(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について（資料 1 及び資料 2 を説明）

<委員長>

これにつきまして、質問がありましたらよろしくお願ひします。

<委員>

資料 2 で事業所に Mao というのがありますが、どこにありますか。

<事務局>

上道町にあります。

<委員>

その下の After school fam 渡は、渡のどの辺にありますか。

<事務局>

セブンイレブンを外江のほうに少し入った所にあります。

<委員>

渡の中で、あそこは何の施設だろうと、いろんな会の時に話題になったので、そういう施設ができたら、みんなが分かるような広報の仕方がありがたいかなあと思います。

<事務局>

民生委員さんの中でもどういった事業所かわからないということであれば、機会を捉えてお話をされればと思います。

<委員>

個人的に、学校が終わってから受け入れをするような施設ではないかという話は出ていました。

<事務局>

米子市では民間で児童クラブをされてたりするので、そのような施設だと思われたかもしれません。

<副委員長>

地域生活支援事業の実績が載っていませんが。

<事務局>

まだ年度末の実績が出ないことから載せておりません。

<副委員長>

前回もお願いしましたが、数字だけでなく市がどのように取り組まれたのかを説明していただきたい。何もしなくても事業所ができた1と、市が取り組んだ結果できた1とでは、意味が違うと思います。そこの説明をぜひ。

<事務局>

資料1にまず掲げている施設入所者の地域移行ですが、分かりやすい例で言えば施設からグループホームへの移行になりますが、目標値5名に対し、結果を0とだけ載せてしまっています。グループホーム設置については機会を捉えて当事者の保護者の方と意見交換をさせてもらい、設置を要望する声はそのたびに強いものを感じ、認識はしていますが、なかなか進んでいません。これについては計画策定の時にもご提案がありました、事業所連絡会に協議の場を設置し、グループホームについても状況をご報告し、どうすれば設置できるのか話をさせていただいております。設置に進まない理由として、事業者の方がなかなかいらっしゃらないのが一つと、作りたくても人材の確保ができないということもお聞きしています。3年位前に保護者や当事者の方にグループホームの設置に関するアンケートをさせていただきましたが、丁寧に実施できなかつたがために、非常に困惑されたということも伺っています。早いうちに丁寧なアンケート調査を実施し、これだけのニーズがあるということを事業者に提供したいと考えています。設置にあたってはハードの補助金もありますので、側面的に支援をさせていただきながら、市内にグループホームを設置する事業者を市としても全力でサポートしたいと考えています。

精神障がい者に関する地域包括ケアシステムですが、西部圏域で1か所としておりますが、協議は進んでいない状況です。市の方からも声をあげながら進捗を図っていきたいと考えています。

地域生活支援拠点等の整備については後ほどお話をさせて頂きます。

福祉施設から一般就労への移行ですが、障がい者雇用について、部会の立ち上げの検討を含め、来年度、しっかりやっていきたいと思います。

障がい児支援の提供体制の整備は陽なたさんにしっかりとやっていますが、陽なたさんが計画相談を5月いっぱい休止されるという中で、利用されている方の調整を図りながら、今後は支援の方に力を注ぎたいと仰っていただいております。

重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所については、博愛病院さんのはうで設置が決まっているということですので、うまく活用していくたらと考えております。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場ですが、西部圏域で1か所設置としていますが、まだ設置に至っていない状況です。福祉課に保健師の配置がない中で、健康推進課の保健師に研修を行っていただいたところであり、市民の方で対応が必要な児童がいらっしゃる場合にきちんと対応ができるよう、少しづつ取り組みを進めているところです。

<副委員長>

市だけでなく、我々事業者側も何をしたか問われるところだと思います。

<事務局>

事業所連絡会について、行政の視点で話をさせてきましたが、何か補足等があればお願ひします。

<委員>

施設入所者の地域移行ですが、在宅生活が難しい方で利用されている方が多いということ、市内の施設も医療的ケアが必要な方等、比較的重度な方が利用されている中で、グループホームへの移行もなかなか難しいのではないかと思いますが、市全体で考えていただければと思います。

長期入院の方の支援では、地域移行支援も境の方で1件、退院に向けての支援をさせてもらっています。

地域生活支援拠点については、法人ともやりとりしていますが、人員の関係で今すぐ拠点を作るのは難しいかなあというところです。

計画相談については、うちも含め市内の事業所すべてを受け止めるのは難しい状況で、境港市は今まで4つの支援センターに一般相談を委託されていたのが、来年度からうちが単独で受けるというところで、相談員を増やす予定にはなっていますが、まだどうなるかわからない状況です。

<委員>

相談支援と住まいの話が出ていたと思うのですが、相談支援も陽なたさんの休止やうちの社協の方もマンパワーが不足しているところがあって、受け入れができず、ご迷惑をおかけしていますが、地域生活支援拠点の話にも通じるかもしれません、事業所だけでは限界がきているのかなというのがあって、相談支援の体制作りとか、事業所連絡会で細かいところを詰めていくしかないのかなという感じがしています。特に計画相談を作る事業所が圧倒的に足りていない状況なので、どう増やしていくかということも喫緊の課題だと思っています。

住まいの話も事業者側として経営がある程度成り立たないと、なかなかどこも手が出ないなというのであるので、ニーズがある程度あって、使いたい方の見込みがないと立ち上げは難しいので、ニーズ調査とか情報提供を行政が旗振りをしていただいて、それに伴って事業所連絡会で手をあげる事業者を探すとか、グループホームは結構複雑な仕組みになっているので、そのあたりも皆さんに学べるような場所があると立ち上げもしやすいのかなあと感じております。

<事務局>

今、目標値とは関係ないところでお話しした相談支援については、行政としても危機感を持っています。計画相談の事業所が市内に足りていない状況がございまして、米子の事業所に頼ってなんとかこなしている状況です。一般相談というよろず的な相談を市役所以外にもできる所を設

置するという事業がございますが、今まででは圏域の4か所5か所でお願いしていたのを、来年度は境港市単独で支援センターさかいみなどに一本化して設置をさせていただく予定です。1か所でいいのかということであれば複数あったほうがもちろんいいと思いますので、そこは年度ごとの判断になりますので、1か所だけでなくもう1か所あればいいということであれば、そういったことも事業所連絡会の方でおはかりして、市としての方針を決めていきたいと考えております。この場では実際の取り組みをどうしていこうかという事業所連絡会の動き等をご報告させて頂きながら、それについて評価や方向性を確認していく、境港市の障がい者行政を進めていきたいという認識でおりますので、次回からはそこの動きをしっかりとお話ししながら皆さんに議論をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

<委員>

少し場違いな質問になるかもしれません、子どもさんが突然夜間を一人で過ごすことがある場合に受け入れをする所はあるんでしょうか。

<事務局>

短期入所という仕組みがありますが、急遽というのはなかなか難しいのかなあと。そこは地域生活支援拠点の話にもなってくるんですけど、急に預けないといけないという状況になった時に地域でケアしていきましょうというところが課題になってきています。

<副委員長>

障がいの程度にもよります。軽い方でしたら通常の児相の一時保護を使うことができます。

<子育て支援課長>

医療的ケアの必要な方は難しいですが、発達障害の程度の方でしたら、米子市にあるみそのにショートステイを委託させてもらっています。通常の場合はショートステイ、緊急の場合は一時保護を含めての対応、それ以外の方でしたら4月に博愛病院が入院用の病床を使いながら、将来的には医療的ケアの必要な方のショートステイを検討されていますので、それが整えばもう少し受け皿が広がるかなあと期待しているところです。今後詳細が分かれば情報提供をさせていただきます。

<副委員長>

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのほうは、自立支援協議会に地域移行部会というのがあるんですが、協議の場については自立支援協議会ではなく、県のマターで西部福祉保健局が精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に応募し、採用されているので、西部福祉保健局が協議の場は設置することになります。

それから施設入所者の地域移行については、米子市が退所の可能性のある方がどれ位いるかというアンケートをされているので、境港市も参考にして実施されたらいいと思います。

地域生活支援拠点については米子市が障害福祉計画の推進と同じ意味付けて、第1回の検討する会を開催されています。

福祉施設からの一般就労については、就労移行支援事業所が市内にはありませんが、米子市に4か所あり、実際には就労移行支援事業所を利用する人が非常に減ってきています。4か所のうち定

員を満たしているところはどこもない状況で、うちも定員10名で5名くらいしか利用がないので、4月に定員を6名に減らす予定にしています。直接、一般就労に行かれる方が増えていて、訓練してから一般就労するというニーズが少し減ってきてるかもしれません。養護学校も直接就労を考えるほうにシフトされているのか、養護学校から就労移行支援を利用されるケースはほとんどないです。あと、目標値のところではありませんが、A型の利用者22名のうち市内の事業所利用者が7名ということで、うちの事業所が昨年の4月に受注元が全部引き上げてしまって仕事がなくなってしまう事態が起きましたが、地元の企業から仕事をいただき、何とかA型を継続することができました。

自立生活援助についてですが、うちの法人で来年度、認可をとる予定にしています。具体的には宿泊型生活訓練はばたきに、利用する方が一人暮らしで出たところに対して自立生活援助をエポック翼の相談のところで行う方向で検討しています。自立生活援助の部分もありますし、地域移行、地域定着に取り組むということで、精神障害はうちの専門でもありますし、来年度は相談員を1名増員予定です。

<委員長>

そういう情報交換の場について、親御さんたちともそのような情報が共有されればよいと思いますが。

<事務局>

事業者間の連絡共有ということで活用を図っているのが事業所連絡会ですが、当事者や保護者の方とは定期的に各団体と意見交換の場を持たせて頂いているところです。

<委員長>

そういうところを密にして頂ければと思います。次に議事2を事務局から説明お願いします。

<事務局>

(2) 平成31年度の相談支援体制について（資料3及び資料4を説明）

<副委員長>

一般相談の移管はどのようにするんですか。

<委員>

月末に委託センターの所長会がある予定で、数はそんなにないのではないかということですが、基本的には受けさせていただこうと考えています。

<委員長>

さかいみなどに委託されるというのは、利便性はいいですよね。

<事務局>

ただ、1か所でいいのかということになれば、選択肢は複数あった方が良いとは思います。あと

は予算のことが絡みますので、複数箇所を一気にということにはなりませんが、年度年度で判断して、やっていただける事業所があれば、複数箇所ということで設置の方は検討していきたいと考えています。行政の方に相談するのはハードルが高いという声はいろんな場面でお聞きしているので、行政に相談できないところを吸い上げてくれる相談機関は必要だと感じております。

<委員長>

他にございませんか。それでは（3）地域生活支援拠点等の整備について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料5を説明

<事務局>

今ある社会的資源を有機的につなげ、体制を作っていく面的整備型の方向性で作っていけたらと考えているところです。米子市さんの基幹相談支援センターの動きも新聞にも出ていましたので、その取り組みも参考にしながら、また圏域でもいろいろなパターンがあるようですので、その中で考えていきたいと思っているところです。米子市さんの基幹相談支援センターに養和会さんも職員を派遣されているということですので、廣江副委員長に何か情報提供いただけることがあればアドバイスも含めてお願ひします。

<副委員長>

いろんなパターンがあり、行政単位を越えて面的整備をするというのもあります。特に短期入所がない市町村が多いので、市外の施設も活用してということになると思います。障がいのある方をご家族でお持ちの方が一番心配される親なき後を、市がちゃんと見てくれるという安心感を持ってもらうためにこれが整備されます。市に足りない所を行政としてどう整備するのかということであったり、事業者としてどう協力するのかというところを行政単位で考えていくものかなと思います。

米子市は基幹相談支援センターを4月1日に市役所の中で直営でやられるんですが、人材として精神保健福祉士を1名、精神障がい者の地域移行のために出してほしいということで、派遣することになっています。これは米子市の方で精神科の病院に長期に入院されている方がかなりの数いらっしゃるので、そういう方たちに安心してまた市内に戻って生活していただくために、あきらめいらっしゃる方に意識の喚起をしたり、入院中の医療スタッフとの調整を図ったり、そういったことをするスタッフとして1名。病院が1個減りましたが、入院病棟を持っている所が4か所あります。市外の病院に入院されている方の調整も含めての役割になろうかと思っています。

<事務局>

精神障がいの所管が健康推進課と離れてしまっていますが、知的、身体だけでなく精神障がいの方のことも部内で連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

<委員>

福祉課は健康推進課と社協の平林さんと、もっと密に連携を取っていただきたい。このような会

に出席させていただいて、そこから情報発信したいのですが、月に4回、同じ人間が役員会で4人出席するだけで、実際会員は十数人いるのですが、家族会の仲間でも実際顔を見たことが無い人もおられます

<福祉保健部長>

福祉保健部内のことですので、連携を密にしてできるだけ同じような情報発信等できるようにしていきたいと思います。

<事務局>

地域生活支援拠点ですが、何度もキーワードとして出ている事業所連絡会の中で揉みながら、この場にご報告しながらというところで方向性を出していけたらと思いますので、ご承知のほどよろしくお願ひします。

<委員長>

その他、せっかくですので何かないでしょうか。

<委員>

ひとりでは生活できない子どもの家庭がうちの会では多いですが、親が子どもを見れなくなつた時点で、どこか入所施設に入るとして、金銭的にも内容的にも家庭で生活するのと同じような、一生入所できるような施設が早くできてほしいと思っているんですけど、大体どのくらい先に、地元で入所できる施設ができるのか。というのが、入所するためにはお金をいくら払えばよいのか、将来イメージが国とか県とかから出てこないか。障がい者に限らず、一般の方でも高齢になると周りが見ないと自分では生活できない人はどんどん出てきますから、5年先10年先が見えないと、なかなかイメージができないものですから。

<事務局>

時期的なところはなかなかお約束できないところではありますが、グループホームは軽度の方の対象のものもあれば重度の方のものもあって、なかなか、市内でそれをすべて賄うのは難しい状況ではありますが、ニーズ調査の中で見極めながら、市内ではこういうものを作つて、市外にはこの部分を頼ろうというところをはっきりとさせながら方向性を出しつつ、何年後を目途にというロードマップ的なところを少し真剣になって考えていきたいと思います。

<委員>

国の税金が大半を占めるのであれば、国が先に何か示さないと。市の方に早くやってというより、国の方から大きい姿勢が示されないかと思っています。障がい者に限らず、一般の家庭でもみんな同じ状態で、障がい者だから優先されるわけではなくなるのかなあと思っています。県や国に突き上げてもらって、早く示されればと思います。

<副委員長>

国も前はグループホームが全国で何か所必要かというのを出していたんですが、やめたんです。

なぜかというと地域によって実情が違うからです。地域の実情に応じて地域で考える、地域包括ケアシステムというのはバラ色のシステムではなく、地域で凸凹しているところを限られたお金を使ってどこを埋めるか自分たちで考えてくださいというものです。今言われたように障がい者が優先されないかもしれない、お年寄りが優先されるかもしれないし、子どもが優先されるかもしれない。どこに優先順位を持っていくかを含めて地域で考えてくださいというのが地域包括ケアシステムです。今、市町村が問われているんです。市町村が上に突き上げて何か出してくださいというではなく、うちの市はこうやりましょう、みなさんどうですかというところを市民の皆さんも一緒に考えていきましょうと。

<委員>

財源をどう見るのか。税金が投入という話になると、国がどうなのかと。

<副委員長>

国は義務的経費というお金を使っているので、必要だったら作ってくださいと、作らせないことはないんです。就労継続であっても、グループホームであっても、認可さえされれば運営に関してお金は入ってきます。経営的には成り立つようなお金が入ることにはなっていますが厳しいです。前はこの施設を年間1千万でやってくださいという補助金でしたが、今は利用者1人でいくらというふうになっています。利用する人がどれ位いるか分からないと開設しづらいというところで、ニーズ調査をしてどのくらいの人がグループホームに入りたいのかということを調査するというのはそこにつながってくると思います。

<委員>

人口形態とか、障がい者の人数とか、高齢者で一人暮らしで身動きが取れない人とか、大雑把にはつかめると思いますが。

<副委員長>

かなり正確な数字が把握できると思います。

<委員>

利用者のニーズや内訳が分かれれば、事業所さんの採算が取れるか、後は人材の確保が難しいですね。

<副委員長>

グループホームをしようというところはなかなかないです。人材が確保できないという面、うちなんかもグループホームはやりたいと思っていますが、米子から境港にとんでやるというのは難しい面があって、なかなか厳しいと思っています。

入所施設だけでなく、いろんなサービスがこの町で整備されると、例えば療育手帳Aの方でも、ひとり暮らしをされている方は全国にいっぱいおられるんです。境港では何でできないか、じゃあ境港ができるようにしようよということもここでは考えられる。医療訪問やヘルパーが来たり、毎日誰かがのぞきにくるみたいな形でサポートしたら、本人がひとり暮らしをしたいと望めばそれが

続けられるようなサポート体制があれば。

4 閉会

<委員長>

せっかく作ったプランですので、次回も皆様方の忌憚のないご意見をいただいて、いい会にしていきたいと思います。ありがとうございました。